

科学技術・学術審議会 人材委員会
次世代人材育成ワーキング・グループ
の開催について（案）

1. 趣 旨

我が国の科学技術・イノベーション政策に関わる幅広い活動の中核的基盤は科学技術人材であり、科学技術人材に対する投資の抜本的拡充が必要である。この方針に基づき、初等中等教育段階から高等教育段階、さらに広く一般を対象とする社会教育の観点も含めて、各教育段階において、産学官で活躍する科学技術人材の育成に向けた今後の方針及び取組について検討するため、科学技術・学術審議会人材委員会運営規則第2条第1項の規定に基づき、次世代人材育成ワーキング・グループを開催する。

2. 検討事項

- （1）高等教育段階における科学技術人材育成の推進について
- （2）初等中等教育段階における科学技術人材育成の推進について
- （3）社会共創（社会教育）に係る取組の推進について

3. 開催期間

令和7年4月～令和9年2月（第13期人材委員会終了まで）（予定）

4. WG 委員等について

- （1）科学技術・学術審議会人材委員会運営規則第2条第2項の規定に基づき、人材委員会主査がWG委員を指名する。
- （2）同規則第2条第3項の規定に基づき、WGの主査は人材委員会主査が指名する。
- （3）WGの主査は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。
- （4）前各項に定めるもののほか、WGの運営に関し必要な事項は、WGの主査が定める。

5. 事務局

WGの事務局は、科学技術・学術政策局人材政策課にて行う。